



判定士イメージキャラクター「ジャッジくん」

住宅都市局建築指導部建築指導課
担当：井上、青木
電話：052-972-2917

愛知県政記者クラブ、岡崎市政記者クラブ、
豊橋市政記者クラブ 同時発表

応急危険度判定士講習会のご案内

愛知県では、大規模地震発生直後に、被災した建物を調査し、その危険性を判定するボランティア「応急危険度判定士」を1995年度から養成しています。

この度、以下のとおり、2024年度講習会を開催しますので、この機会に応急危険度判定技術を取得して「応急危険度判定士」として登録していただきますようご案内します。

なお、更新時の講習会受講は免除されていますので、今年度更新が必要となる2019(令和元)年度登録者(登録番号：01□-□□□)の方は、後日送付される更新登録申請書を提出いただくことで更新していただけます。

1 受講資格（新規登録者のみ）

- ① 愛知県内の地方公共団体職員（応急危険度判定に従事する必要のある者）
- ② 愛知県内在住又は在勤の建築士（1級・2級・木造）、1級建築施工管理技士

2 受講料 無 料

3 開催日

開催日	会場	定員
2024年 9月 4日(水)	伏見ライフプラザ5階 鯉城ホール (名古屋市中区栄一丁目23番13号)	360名
2024年 9月19日(木)	伏見ライフプラザ5階 鯉城ホール (名古屋市中区栄一丁目23番13号)	360名
2024年 9月25日(水)	愛知県西三河総合庁舎 10階 大会議室 (岡崎市明大寺本町1-4)	110名
2024年10月 7日(月)	豊橋市役所 13階 講堂 (豊橋市今橋町1番地)	90名
2024年10月10日(木)	伏見ライフプラザ5階 鯉城ホール (名古屋市中区栄一丁目23番13号)	360名
2024年10月30日(水)	岡崎市福祉会館6階 ホール (岡崎市朝日町3丁目2番地)	90名

(CPD認定講習会※：2単位)

4 講習時間

- ① 愛知県内の地方公共団体職員（応急危険度判定に従事する必要のある者）
午後1時から午後4時30分まで
- ② 愛知県内在住又は在勤の建築士（1級・2級・木造）、1級建築施工管理技士
※地方公共団体職員除く
午後1時から午後3時30分まで

②の方は9月25日(水)の講習会をオンライン(Microsoft Teamsを使用)で
受講することも可能です。(定員50名)

5 申込方法

申込み期間：7月1日(月)から各開催日の前日まで（申込み先着順）

オンライン受講（9月25日（水）開催分）の申込は8月30日(金)まで

(1) Web サイトによる申込方法

愛知県建築物地震対策推進協議会Webサイト <https://www.aichi-jishin.jp/>

「NEWS お知らせ」欄「応急危険度判定士講習会のご案内」からお申込みください。

申込みが完了すると受講票がメールで自動送信されます。

(2) 郵送又はファクシミリによる申込方法

（オンライン受講の方はWeb サイトからお申込みください。）

下記の「6 受講申込書入手方法」で受講申込書入手

受講申込書に必要事項を記入の上、「7 その他」に記載の事務局宛てに郵送又はファクシミリにてお申込みください。受講希望日は第1希望・第2希望を必ず記入してください。

（定員の都合により第1希望で受講できない場合があります。）

郵送かファクシミリによる申込み者には、開催日の1週間前までに受講票を送付します。

6 受講申込書入手方法

(1) 愛知県内の市町村窓口

(2) 下記のWeb サイトからダウンロード

愛知県建築局公共建築部住宅計画課

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jutakuukeikaku/>

愛知県建築物地震対策推進協議会

<https://www.aichi-jishin.jp/>

7 その他

- ・ 各会場とも駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。
- ・ 発熱や体調不良の場合には、参加をお控えください。
- ・ 講習会実施に関する情報については、本協議会Webサイト又は、愛知県建築局公共建築部住宅計画課Webサイトに掲載する予定ですので、必ず御確認ください。

主 催：愛知県建築物地震対策推進協議会・愛知県・名古屋市・豊橋市・岡崎市

事務局：（一財）愛知県建築住宅センター〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3-26 昭和ビル2F

電話 052-264-4022 FAX 052-264-4041

（参考）

※ CPD 認定講習会

CPD 認定講習会とは、建築士等の能力開発にふさわしい研修として、認定を受けた講習会等の研修プログラムのことを指します。建築士等がCPD 認定講習会を受講し、その情報をCPD 単位として登録することで、履修履歴が蓄積されます。建築 CPD 運営会議（事務局：公益財団法人建築技術教育普及センター）は、建築士等の求めに応じて、履修履歴に基づき証明書を発行します。公共工事入札等において、この証明書が評価の対象とされています。